

“自分らしさ”を生かした未来へ——

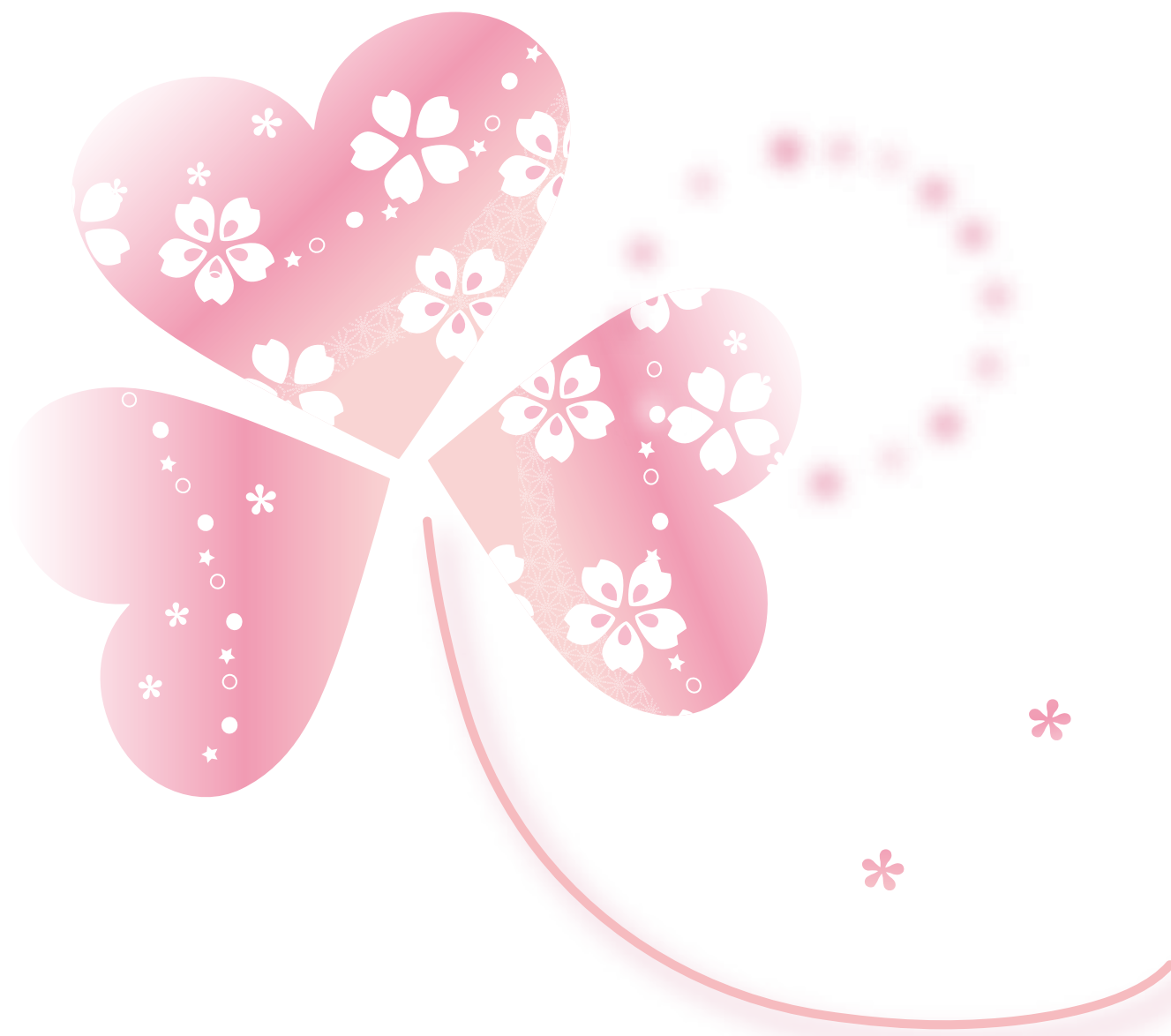
未来館

NEWS

◎特集

公募研究成果報告会パネルディスカッション

「小中学校における 男女共同参画教育の現状」



「小中学校における 男女共同参画教育の現状」

平成17～18年に実施した、東京学芸大学の直井道子教授を代表とするグループによる公募研究の成果発表と現場の教師も交えてのパネルディスカッションを12月16日に開催しました。

今回は、第2部のパネルディスカッションの内容を紹介いたします。

なお、研究の成果は当センターのホームページをご覧ください。

コーディネーター:

大竹美登利氏 (東京学芸大学教授)

パネリスト:

木村 育恵氏 (東京学芸大学非常勤講師)

石幡 良子氏 (古殿町立大久田小学校教頭)

中村由里子氏 (福島市立森合小学校教諭)

千代田幸子氏 (郡山市立安積中学校教諭)

安良 公広氏 (南相馬市立原町第二中学校教諭)



大竹 皆様こんにちは。コーディネーターをさせていただく大竹と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

今日は、木村先生にはこれまでの研究を背景にした学校の中でのジェンダーの課題、4人の先生方には、男女共同参画を推進する授業研究を通して見えてきたジェンダーあるいは男女共同参画教育の現状についてお話しいただいた後、フロアからご意見をいただきたいと思っております。

それでは初めに木村先生、よろしくお願いいたします。

木村 東京学芸大学の木村と申します。私の研究は、ジェンダーに敏感な視点が、学校全体や教師全体の視点になりにくいメカニズムを明らかにしてみようということから始まり、現場の先生方を取り巻く職場の環境を全て含めた総体としての「教師文化」というものに注目しました。

2003年度に東京都内の公立小学校と中学校各1校ずつ、参与観察を行った時に得られた知見をもとに、ジェンダーに敏感な視点が根付きにくい時によく現れる教師文化の特質と言説について、「教師相互の関係」「教職という仕事の特徵」「行政と現場の関係」という三つの柱から話していきたいと思っております。

まず「教師相互の関係」において、ジェンダーに敏感な視点を取り入れた教育実践を制限するものとして現れるのが学級閉鎖性です。他の学級の教育実践が優れている、もしくは

おかしいと思っても口出しすることは難しく、特にジェンダーに関する教育実践を行う時に現れやすい。子どもたちにも「他のクラスのことにはちょっかいを出すな」と言ったり、先生同士も口は出さないというスタンスを取ることがあります。その時に正当化を図るものとして「学級閉鎖性」がしばしば用いられます。また、“出る杭は打たれる”ような文化も、ジェンダーに敏感な教育を実践する時には出やすい。

次に「教職という仕事の特徴」ですが、「学校には他の問題が山積しているので、ジェンダーの視点を取り入れた教育に手を付ける余裕がない」と言って、その正当性が図られます。

最後に、「行政との関係」ですが、今日においては、ジェンダーに敏感な視点を取り入れた教育を行うのが、いばらの道を歩くようなこととして捉えられてしまうという話です。「公僕だから上からの命令であれば従うけれどそうでなければちょっと…」という言い方が用いられることがありました。

しかし、変革している部分もありますので、変わりにくさと変わりやすさが錯綜しているのが今日の状況なのだろうと認識しております。

今後は、研究者と実践者のパイプをより太くつなぐような相互の議論が、さらに必要になると思っております。

大竹 ありがとうございました。

東京では男女共同参画の研究や実践ができにくくなって



木村育恵氏

いる状況ですが、福島では毎年たくさんの事業がなされていると聞きました。今、「教師文化」という話も出ましたが、その点で東京とは状況が違うかもしれません。それでも課題はあるかと思しますので、石幡先生からよろしくをお願いします。

石幡 古殿町立大久田小学校教頭の石幡良子と申します。2007年4月からこの学校の教頭として働いています。本校では、女性管理職が初めてだったので地域の方々は戸惑い、「女性なのに単身赴任をして大丈夫?」と最初は心配していました。しかし、自分がかんばることで、今では地域の方は私を快く受け入れ、助けてくれています。「私は生きた教材です」と自ら言っています。女性の私が、仕事も家庭もうまく両立できれば、それを見た保護者や地域、職場の意識が変わり、男女共同参画という意識も広がってくると思うのです。そして、後に続く女性管理職が増えると信じ、家族の協力を得ながらがんばっているところです。

さて、これから平成17年度に伊達市立梁川小学校で行った公開授業についてお話いたします。小学校5年生の家庭科で、自分の家庭生活を振り返る学習でした。そうすると、母親や祖母の家事時間がとても多いことに気づきました。内閣府から出されたデータを見ると、「男は仕事、女は家事」という夫婦の役割分担意識は変化してきているものの、夫婦の生活時間に関するデータや、夫の家事時間に関する海外との比較データを見ると、日本の男性はまだまだ仕事優先です。「世の中の動きや考え方は変わってきているのに、女性が家事をしなければならず、男性の家事・育児参加が少ないのはおかしい」と児童自ら気づくことができました。

「それはなぜ」という問いかけに、「男性は仕事、女性は育児・家事という固定観念がいまだに受け継がれているのではないか」、「やりたいと思っても、できる技能が男性に身に付いていないのではないか」という意見も出、最後に「僕たちが大人になった時に自信を持って家事ができるよう、技能をしっかりと身に付けなければならない」とまとめ、終わりました。

この授業を通して感じたのは、一つ目はこういった授業を積み重ねて児童の意識を少しずつ変えていく必要がある。2つ目は、自信を持ってできるようになるための技能を含めた基礎・基本を家庭科の授業などで定着させていく。3つ目は、教師自身が意識を変えていく。最後に、学校現場全体の環境も変えていく。この4つがとても大事だということです。

保護者や地域の方からも「こういう授業は数多く、繰り返しやってください」という感想をたくさんいただきました。しかし、学校によって温度差があるのが現実です。私たち現場にいる者が、意識を変えていく努力をしていかなければならないと感じています。



石幡良子氏

大竹 ありがとうございます。自身がモデルとなっている、素晴らしいお話もしていただきました。また、教頭として赴任したときに、「大丈夫?」と一声かけられたことは、今の時代を表していますよね。

では、続きまして中村先生、よろしくをお願いします。

中村 福島市立森合小学校の中村由里子です。私も男女共同参画社会をテーマとした研究授業を平成18年度に実践しました。子どもたちが、5~6年と家庭科で学んだことを家族や地域の方に発信するという形で、男女協力して家庭生活を営む意味を振り返る授業です。

その中の6年生男子のグループについてお話いたします。

クイズ形式で、4年生・6年生・6年生の保護者に家事参加に関するアンケートを取りました。「Aさんが夕飯の用意をしていると来客がありました。Aさんは手が離せなかったので娘に出してもらいました。『お母さんはいらしゃいますか?』というお客さんの問いに、娘は『いません』と答えました。なぜ娘は、母はいないと言ったのでしょうか?』というクイズです。「お父さんだったから」と答えられたのは、4年生は約8%、6年生は45%、保護者は35%でした。

最後に「男女協力して家の仕事をやっていこう」とまとめようとした時、別のグループの男子から爆弾宣言がありました。



中村由里子氏

「本当のことを言うと、家の手伝いは面倒くさい」と。そこで、公開授業を見に来ていた地域の方や保護者と一緒に話し合うことにしたのです。「掃除・洗濯と忙しいから、男の子、女の子と言わずに手伝ってほしい」、「家の仕事も近所付き合いもあるから大変。おじいちゃんにも家事を手伝ってもらえると助かる」といった話の中で、「本音を言えば確かに面倒だけれども、必要なのだと思った」と、なんとか上手くまとまったわけです。

結果として、5年生で始まる家庭科の授業によって、4年生と6年生とでかなり意識の差が出るということがわかりました。ということは、意図的な働きかけをすると、子どもの意識は変わるのではないかと考えられます。

ただ、男女が協力すべきとか「〇〇すべき」ということが先立ってしまうと、言葉と現実の遊離が出てきてしまう。本音にも触れながら、「でも必要なんだよ、価値があるんだよ」ということを意識的に働きかけていく必要があります。

また、家庭や地域の方を巻き込んで、人々との交流の中で実感させていくことも重要だと感じました。

大竹 ありがとうございます。子どもから爆弾発言があった時に、うまく参加者に協力してもらって気付けたというのはすばらしいですね。

では、続きまして千代田先生、よろしくお願いします。

千代田 郡山市立安積中学校から参りました千代田幸子と申します。よろしくお願いします。

平成5年度に中学家庭科が男女共修となった数年前に私は教員になりました。当時は男子にどう家庭科を教えたらいいか、男子はちゃんと興味を持ってくれるだろうかと非常に不安でした。しかし、授業を行ってみると、子どもたちはとても自然だったのです。よく考えると当たり前のことでした。小学校では家庭科を男女一緒に学んできたわけですから。

さて、私が今回の授業を行ったのは、子育てサークルの

方の協力を得て、幼児と実際に触れ合うという体験学習でした。

単純に知識を詰め込むだけではなく、体験して技術を身に付けることが非常に大切だと思います。事前アンケートでは「どう触れ合っているかわからないので興味がない」という生徒が結構いましたが、実際に触れ合ってみて、「子どもがかわいいと思った」という感想が多く聞かれました。また、先ほどの話の中にも出てきたのですが、学校の中だけで教えるには限界があるので地域の方の協力が本当に大切だと感じました。

家庭科が男女共修となってから十数年経ちますが、その成果としてこんなデータを見つけました。2003年にベネッセの未来教育センターがまとめた「高校生が描く家庭像について」というものですが、「結婚したら妻はすぐに家庭に入る」「子どもが生まれたら仕事を辞めることが望ましい」を肯定したのが、1980年は男子の83%だったのが、2003年には45%に減ったそうです。女子は54%から25%に減りました。また、2005年度の厚生労働省付属の国立社会保障・人口問題研究所が、18～34歳までの独身者を対象に行った調査では、「夫は仕事、妻は家庭」を肯定する割合が、1992年の調査では男女とも50%以上だったのが、2005年には男性が36%、女性が29%に低下したというデータです。

家庭科が男女共修になったことが、すべてではないとしても、高校生や若者の意識の変化の要因になっているのだと思います。ただ、今は家庭科の授業が非常に少なくなっているのが現実です。ですから家庭科だけではなく、総合的な学習の時間、道徳や学級活動などの教育場面で、男女共同参画についていろいろな教科の先生方と協力しながら働きかけていく必要があると思っています。



千代田幸子氏

大竹 ありがとうございます。1975年の「国際女性年」から始まる男女平等、そして現在の男女共同参画社会の推進へつながる世界全体のうねりの中に、日本の教育の一部と

して家庭科教育があるのかなと思います、聞いておりました。

それでは最後になりましたが、安良先生、よろしくお願ひします。



安良公広氏

安良 南相馬市立原町第二中学校の安良公広と申します。よろしくお願ひします。

昨年度まで勤務していた川内村立川内中学校で、「選択社会科」の授業の一環として行いました。まず、授業の導入でクイズを実施し、無意識に性差別をしていることを生徒達に認識させました。その後、「性差別のない平等な社会を実現するためにはどうすればよいか」という課題を提示し、授業を始めました。

アンケート結果などの資料の読みとりを通して、日本国内の男女共同参画社会の現状がわかってきました。女性の社会進出がなかなか進んでおらず、その理由の一つに「育児」があることも見えてきました。この現状を解決することで男女共同参画社会の実現に近づけるのではないかと考え、育児に関する体験活動を実施したのです。

体験活動の内容は、男子生徒と女子生徒がペアになって人形を沐浴させるというものでした。最初は女子生徒のほうが積極的でしたが、徐々に男子生徒も慣れ、男女が協力し、楽しい雰囲気の中で活動に取り組んでいました。

その後「男女共同参画社会の中で、私たちはどのような生き方を選択すればよいか」というテーマで討論会を行いました。私が司会をし、生徒たちと話し合いました。

一番盛り上がったのが「結婚」に関することで、ある女子生徒は理想の結婚相手に「家族がたくさんいる人」を挙げました。家族が多ければ育児をみんなで行い、女性も外で働きやすくなるというのが理由です。この意見に関して、他の生徒からも共感する声が多数ありました。

今回の授業は生徒たちにとって、自分の生き方を新しい視点で考えるよい機会となりました。原町第二中学校でも男女共同参画を推進する授業を実践したいと考えています。

大竹 これからも素晴らしい授業をしていただきたいなと思います。ありがとうございました。

先生方に一つお伺ひしたいのですが、授業に対して男の子と女の子とで反応は違いましたか。

石幡 違いました。特に女子の反応が印象的で、授業の最後に、「妻が生き生きと働いている姿にすごく私は好感を持っている」という夫からのメッセージを聞かせたんです。すると、女の子が「先生、よかったね。先生のだんなさんは先生が働く姿をみてすごくうれしく思っているんだよ」と言うのです。

身近な女性教員が生き生きと働き、それを認めてくれる男性がいるということで、女性として見通しが持てたというか、素晴らしいことだと感じ取ってくれたようです。自分も将来は生き生きと働きたいと思ってくれた女の子が多かったのがとてもうれしかったです。

中村 はっきり男女差があるとは言えませんが、男子は素直に、「ああ、そうなんだ」「じゃあ、そうしなくちゃ」という感じです。

女子は、「そうだよね。家事は女の子だけじゃなくて男女が協力してやる。そこが大事なんだよね」と積極的でした。

千代田 男女差ではなく個人差かと思います。小さい子と触れ合ったことがある生徒は自分から入っていけるのですが、経験のない生徒は、どう関わっていいのかわからずに、もじもじしていたり傍観していたりする様子が見られました。

安良 特に大きな反応の違いは感じられませんでした。男女ともに真剣に取り組んでくれたことが印象に残っています。授業の最後に感想を書いてもらいましたが、どの生徒も自分の意見や考えを素直に書いてくれました。

大竹 男女共にとか、女の先生が頑張っている姿に非常に好感を持っているという反応だったようですね。しかし、調査の報告では、先生と生徒の関係、例えば中学校の男性の教



大竹美登利氏

員と男子生徒との関係が他とは少し違い、ジェンダーバイアスの再生産がされている可能性もあるというような報告もありましたけれども、そのあたりも含めまして、今度はフロアからお伺いしたいと思います。

会場意見A 学校の現場では固定観念的に男子と女子の仕事に分けている部分があります。例えば運動会の入場行進のプラカードを持つ係や、次年度の新入生の検診等を手伝うのもなぜかいつも女子でした。そこで、男子にも希望を聞いてやらせてみました。教師側で一方的に男子・女子と決めていたことを変えたという経験があります。

大竹 ありがとうございます。そこに気付いたきっかけは何ですか？

会場意見A 講演会で話を聞いたことです。確かにそうだなと思っていて、たまたま6年生を受け持ったのでやってみようかなと思ったのです。

会場意見B 私は中学校の事務職員として勤務していて、男性が男女共同参画をどう考えるかという運動をしております。中学校の公民の時間にゲストティーチャーとして、ジェンダーについて話をさせていただくことができました。

今まで中高年の男性向けに話をしてきましたが、中学男子が一番反応がいいということ、アンケートを読んで感じたんです。職業選択の時、男性らしい仕事、女性らしい仕事にとらわれがちなので、中学の職業体験授業の中に、男女共同参画やジェンダーについて考える時間を位置付けていくことが必要なのではないのでしょうか。

それから学校の中で教師が建前としてジェンダー、あるいは男女共同参画を理解して、自分の生活と切り離れたところで授業をやるうとしても、子どもたちに伝わらないのではないかと。先ほど石幡先生がおっしゃったように、自分の実践のようなことをどう伝えていくかが、学校の中で問われているような気がします。

大竹 ありがとうございます。中学生の男の子の反応が非常によかったということ、もう少し具体的にお伺いしたいと思います。

会場意見B 中学生は、要するに、まだ「男」を意識していないということです。高校生になると、恋愛が始まることで「男」を意識し始め、生き方が男らしさというジェンダーの中で確立されていく。ジェンダーからフリーになるためには、どうしても男らしさ＝自己を否定しなくてはならなくなってしまう。そ

れは非常に苦しい。男が男を否定するということは、中高年になればなるほど大変だということがあると思います。

大竹 枠組みの中で固まらない小学生・中学生のうちに意識を形成して、男女共同参画を実現するような日常生活を送ることが大事だというのが、今のお話だったかと思います。

会場意見C 60歳になりますが、ジェンダーという問題に関して教育現場はどうなっているのかということに大変興味があって参加しました。私の年代の人間というのは、男女共生ということは一切教えられませんでした。「男は男らしく、女は女らしく」「男は厨房に入るべからず」と言い聞かされていましたし、完全に男女分離した教育を受けました。

ですから、小学生・中学生できちんとした教育が行われれば、これからの日本も一人ひとりの人生観も変わるだろうと思います。

会場意見D 今、中高年の男性ということでお話が出ていますが、私が昭和60年頃に非常に憤ったのは、女性の先生方に「私は育児があるから大変。子どもを病院に連れていかなければならないから休みます。先生はいいよね」と言われたことがありました。私にも、子どもがいて、病気をすれば当然休んで病院に連れていったのですが。

その後、私の意識が変わったのは、ある女性の学年主任の先生が、男女協力して学年経営をしてくださった時からです。ですから、中年男性教員がまずいとか、女性教員のここがダメだとか言うのではなく、「男女が協力して取り組んでいく」ということをやっていかなければならないと思います。

大竹 ありがとうございます。

今日の話から見えてきたのは、子どもたちと教師の関係の中で学校の文化ができていき、そこで男女共同参画というテーマを取り上げるには、どうも建前だけでは授業できないということ。

こういった場では、大抵女性が元気ですが、今日は男性が元気に発言をしてくださって、それぞれが、気付き、変わって、活動を始めたというお話を伺うことができました。ということは、チャンスがあって、男女共同参画やジェンダーの視点に気付くといろいろなことが見えてくる。そうすると、もしかしたら学校の中も変えていけるし、自分の日常生活にも反映されるのではないかなと思います。男女共同参画の学校づくりというのは、まさに実践の積み重ねの中でできていくのでしょうか。

私たちは東京で活動していますが、福島は非常に意識が高く積極的だと感じましたし、今後このセンターの役割がさらに大きくなっていくだろうと思いました。

今日はどうもありがとうございました。

未来塾

「あなたが動けば何かが変わる

～今、私たちに求められることは～」

男女共同参画社会の実現に向けた取組みや県内各地におけるネットワークの構築を進め、意識の変革及び醸成を図るために、地域で様々な活動、取組みをされている方々に、より幅広い見地からの研修等をしていただくことを目的として開催した、連続講座です。

第I講座 パネルディスカッション徹底討論!

「参画・喜怒哀楽」

日時:平成20年2月3日(日) 10:30～12:30

会場:福島県男女共生センター研修ホール

それぞれの地域課題に取り組んでいるリーダーの方々に、成功・失敗事例をご紹介いただくと共に、参加者との意見交換を行いました。

○パネリスト

- 神野 登士学さん (社)二本松青年会議所 前理事長
- 清川 雅史さん NPO法人 会津NPOセンター 事業担当
- 樋口 葉子さん NPO法人 しらかわ市民活動支援会 副理事長
- 初瀬 富士美さん 子育てネットいわきフレンズ 代表

○コーディネータ

- 松田 英明さん NPO法人ふくしまNPOネットワークセンター 顧問



▲パネルディスカッション徹底討論

第II講座&福島市「育児休業促進事業」 下村満子館長 講演&トーク(※次ページをご覧ください)

第III講座&福島市男女共同参画センター 「トップセミナー」

北川正恭さん講演会「舞え!北京の蝶々」～地域自立の処方箋～

日時:平成20年2月29日(金) 15:00～17:00

会場:こむこむ(福島市子どもの夢を育む施設)わいわいホール

三重県知事時代に、「生活者起点」「事業評価システム」「マニフェスト」等を提言し、地方自治改革を進められた北川さんをお迎えし、今後の地域の自立と地域活性化のために求められることは何かについてお話しいただきました。



▲北川正恭さん



▲北川さんの講演に聴き入る会場



「家庭や地域活動、仕事バランスよく 営める社会づくりにむけて」

～今、私たちに求められることとは～

下村 満子館長 講演

日時：2月17日(日) 14:30～16:45

会場：福島駅 エスパル5階 ネクストホール

今日は大切なお休みの日に、沢山の方にお集まりいただきまして本当にありがとうございます。

「家庭や地域活動、仕事バランスよく営める社会づくりにむけて～今、私たちに求められることとは～」というテーマをいただきましたが、例えば「男性も育児休業を取るように」と言うだけではあまり意味がありません。突き詰めていくとやはり男女共同参画社会を作っていくことを前提に、話をしなければなりません。

<一人ひとりの生き方を見直す時代>

世界を見渡すと、我々はいま、大変な激動の時代に生きています。9.11以降、世界全体が激しく揺れ動き、大きな転換期を迎えました。その大きく転換しているものの一つに、「生き方」があります。私たちは生き方そのものを見直さなければならない時代に入ったのです。これまで、女は結婚したら家事育児に専念し、男は妻子を養うという極めて男女の役割分担がはっきりした生き方が、長い間日本だけでなく全世界的にありました。しかし、これは産業革命後、近代工業化が進み「労働力」＝「肉体労働」の時代に始まったことです。現在は機械化やIT化が進み、女でも男でも同じ仕事ができる時代になりました。教育レベルも男女差はなくなり、女性だから絶対になれない職業も、入れない学校もほとんどありません。まさに、男女の生き方が大きくドラスティックに変わってきているということです。

<男女共同参画社会とは>

「男女共同参画」とは、男女が、女として・男としてではなく、一人の人間として共に助け合って生きていくという当たり前のことですが、中には「昔から助け合っているのに、今さら何が変わるのか」と言う方もいます。何が違うかという、男女が対等に、社会のあらゆる分野で意思決定にも参画するということです。

職業を持ち収入を得て、社会の様々な場面で活躍する女性が増えてきましたが、管理職として決定の場に参画している女性はまだまだ非常に少ない。極端に言えば男性が決めたことを、女性が実行部隊となり手足として仕事をさせられてきたということになります。もちろん女性の社長や旅館

の女将など、トップでご活躍されている方もいらっしゃいますが、身近な例を挙げれば、PTA等の組織において会議に出席するのは毎回母親だとしても、会長などの役員には父親になることが多い。

しかしながら、「対等」と「同一」とは意味が違います。女と男は平等で、かつ一人の人間として尊厳を持って扱われるべきですが、身体的な点などある部分では違っているのです。違った性の人間と一緒に生活をしていくのですから、両性にとって幸せな社会を作るには、どちらか一方の性だけで物事を決定したら、決して良い結果が得られるものではありません。例えば、男性だけで「どうしたら、女性に子どもを産んでもらえるか」という話をしていても、何も変わらないでしょう。なぜ少子化に歯止めがかからないかというと、女性たちも本当は子どもを産みたいけれど、家事・育児・介護を全て背負った上に、仕事も男女平等で頑張らなければならない。そうすると、どこかをやめるしかないわけです。

<男性、女性どちらにとっても幸せな社会を>

一方で男性は妻子を養うのが男の務めだという大きな役割を背負わされています。家族の命綱が一本しかないという責任とストレスは、多くの男性が病気で倒れ、また自殺に追い込まれる原因でもあり、実は男性も不幸になっているのです。

平成18年の育児休業取得率全国平均をみると、従業員規模が30～300人の事業所で、女性80.2%、男性0.8%。従業員規模が301人以上で女性94.1%、男性0.43%です。福島県は、女性78.5%、男性0.8%です。男性も法律上は育児休業を取ることができるのに、実際はほとんど取っていないということになります。つまり、法律はできても現実とのギャップが起きているのです。他にも日本の憲法には、男女平等に関する条項がありますが、憲法に男女平等の条項のないアメリカのほうが、男女平等に関してはずっと進んでいますね。

どうしたら女性も男性も幸せに生きられる社会を作ることができるかということ、男女が共に知恵を出し合って考え、実践していく社会が男女共同参画社会です。

だからといって、全て杓子定規に、家事は夫婦で半々に分けるというように考えるのではなく、これまで、男女の生き方に、「男は外・女は内」という一つの選択肢しかなかったも

のを、多様な選択肢の中から自由にその人の意思で選べるようにするという事です。

<女性という“人的資源”をどう生かすか>

女性達が子どもを産まなくなった原因の一つは、結婚しない女性が増えたことです。結婚を望まないのではなく、結婚したとしても必ずしも幸せな生活が待っているとは限らないと考えています。結婚し、子どもが生まれたら仕事を辞め、家事・育児に専念しなければならない。そして遅くまで帰って来ない夫を待つ生活を強いられるくらいなら、結婚も出産もしたくない。結婚しても、オシャレも海外旅行もしたいし、仕事だって続けたい。ですから、これは一種の、女性達の声なき反乱だと思えます。

最近、やっと日本の政府も産業界も、女性の地位向上のためだけではなく、日本の国力を回復するために慌てて少しずつ少子化対策を始めました。確かに外国人労働者を受け入れるという話もあり、それは必要なことだと思いますが、日本人の女性という人的資源があって、なぜ活用しないのでしょうか。少子化対策というより、むしろグローバル化が進む中、日本が生き残るためには女性の能力を活用することが必須なのです。日本には天然資源などはありませんが、唯一の資源は人的資源であり、それは最大の財産です。日本社会を元気にするには、同じ発想の男だけ、女だけで集まっても同じ結論しか出ません。そこに、異質の人、多様な人が入ることによって、活性化し、変革と想像力が生まれます。それは、男女のどちらがより能力があるかということではなく、両方が必要なものであり、多様な社会、多様な地域、多様な価値観の中で、それぞれがオンリーワンを目指すべきでしょう。

<価値ある人生とは何か>

同時に、地域社会を活性化させるためには、高齢者の力も大きい。寝たきりの高齢者というのは少ないのですから、60歳になっただけでリタイアするのは非常にもったいない。人間が、いきいきと生きるためには、女も男も、高齢者も若者も、最終的には自分が存在していることに意味があり、自分も何かの役に立てると感じる事です。

ボランティアでも何でもいいのですが、充足感を感じながら自分ができることで地域や社会に貢献して、そこに自分の存在意義を見いだすことが幸せであり、その人がいつまでも元気でいられる原点です。

こうした多様な生き方を選択できる時代に、一人ひとりが、自分はどんな生き方をしたいのか、人から与えられるのではなく、自分の意思で選択していかなければなりません。一流大学に進学し、一流企業に勤めることだけに価値があるわけではないし、また、もし間違っただけで自分にあまり向かない職業に就いたとしたら、他にもいろいろなことにチャレンジして、自分に合う職業と出会うために行動することも生き方の自由な選択の一つです。一人ひとりが自分にとって価値ある人生と

は何かということをもう一度見直す時代に入ってきています。

<働き続けるために必要なこと>

これは私の実感ですが、もしも女性が社会に出て職業を持ち続けていこうと思ったら、絶対にその仕事を辞めてはいけません。出産・育児休業を取得するのはいいことですが、できれば子育て中も、細々とでもいいから在宅などで仕事を続けていくことが重要です。

蕩々と川が流れるように、いつも目立つ仕事をして、キャリアアウーマンとして華やかに輝きたいというのも、実は正しい考えとばかりも言えません。長い人生の中で、いろいろなライフステージがあっていい。結婚して子どもが生まれたら、キャリアのほうは少し押さえたとしても、仕事を辞めずに続けていければ、社会の変化や外からの刺激を受けることができます。そうしないと激しい社会の変化についていけなくなり、再就職などの社会復帰を考えた時に、ついおっくうになってしまう。これは男性も同じです。そういう意味で育児休業を女性だけでなく男性も、工夫をして取ることが必要ですね。

子育てが終わってやれやれと思ってから、その後更に50年生きなくてはならない時代です。その時に、新しく職業を探すといっても難しいですよ。キャリアというのは、英語で積み重ねという意味で、まさに積み上げていくことで、知らず知らずのうちにその職業のプロになるということです。

<育児休業を取りやすい雰囲気作りが大事>

女性の才能を無駄にせず、ずっと積み上げていけるような社会の制度と仕組みを作ることが、今の日本の課題です。企業も「育児休業で一年休まれたら困る」と思うかもしれませんが、それは社会投資だと考えてほしい。次の世代を産むというのは、個人的なことであると同時に社会的な行為ですから、社会的なサポートが必要なのはもちろん、男性も育児休業を取るなどして、男女が一緒に子育てをしたほうがいい。しかし、まだまだ男性の育児休業は一般的でなく、実際に取った時、周囲の理解を得られないのが現実です。「育児休業を取ってください」「はい、取ります」というように、簡単なものではないということですね。ですからもっと多くの経営者や管理職の方に、ここにおいていただき、ご自分の会社や組織で育児休業を取得するための仕組みや取りやすい職場の雰囲気、カルチャーを作ってほしいのです。もちろん国、あるいは行政の指導も必要でしょう。しかし、最終的には個々人が、自ら行動を起こしてステップを踏み出すしかありません。

この会場には、子育てが終わった方がたくさんいらっしゃいます。そういう方達は、ぜひ、ご自分の周りで子育てをしている若い人をサポートしていただきたい。男性でも自然に育児休業を取れるような社会になるように、今日おいでいただいた方がサポートしていただければ、少しずつ変わっていくと思います。

今日はありがとうございました。

平成20年度 事業計画

区分	事業名	内容	開催時期
普及啓発事業	男女共生講演会	「21世紀の人間らしい生き方」等をテーマにした講演会	7/19
	未来館トークサロン	館長と地域住民とが、男女共同参画に関して日ごろ疑問に思っていることなどを自由な雰囲気でお話し合う懇談会 (県内2ヶ所の予定)	7月下旬 10月中旬 (予定)
	未来館シネマフォーラム	「人の生き方」や「生きる意味」をテーマとした映画の上映や上映作品関係のゲストによるトークセッション	①5/17 ②7/19
研修事業	未来塾	地域における男女共同参画社会を積極的に推進する中心となる人材を育てる連続講座	①10/29 ②11月頃
	教師のための ヒューマンライツ セミナー	県(教育庁・生活環境部)と連携しながら、教師を対象とした男女共同参画や人権についての総合的な講座 県内3方部 各1回	会津6/12 浜通り6/19 中通り6/26
	健康セミナー	「性差医療」「メンタルヘルス」等をテーマとした健康に関する講座	未定
	男女共同参画 基礎講座	男女共同参画に関する基礎的な内容を市町村、NPO等と協働で企画・実施する講座	10月上旬 ～12月上旬
	男女共同参画 専門講座	基礎講座を修了した受講生等を対象に、ゼミ形式で男女共同参画社会実現に向けての課題に関する専門的な講座	10月上旬 ～12月上旬
	講座カリキュラム 開発事業	男女共同参画分野の基礎的な市町村向け講座のモデルカリキュラムの作成と企業研修向けの講座パッケージの構築	通年 4月開始
	未来館ボランティア スタートアップ講座	当センターで活動するボランティアの養成を行う講座 2回実施予定 ※ボランティアは随時募集中(裏表紙参照)	6/7
	女性のための就職・ 再就職準備セミナー	県内各地のNPOに委託して実施する子育て中の女性を対象に、就職・再就職するための基礎知識を身につけるセミナーを開催 県北・県中・県南・会津(含:南会津)・相双・いわきの6方部で実施	通年 (～2月末)
交流関連事業	未来館フェスティバル	全館あげての県民参加イベント テーマを設定し、時代に即したフェスティバルとする。	9/6・7
	国際的な 事業	「ワークライフバランス」「子ども・女性への虐待」「教育とジェンダー」等のテーマを設けて、各国の現状と課題、日本との違い等について、パネルディスカッションや参加者とのトークを実施	未定
	(新)子育て男性の 家庭戦略推進事業	父と子のふれあいを通してその絆を深め、父親同士の交流の場を設けることで父親(男性)の家庭参画・地域参画意識の醸成を図る	①7/26・27 ②8/23 ③9/7 ④10月中旬
	団体との連携講座 開催事業	NPO・女性団体と市町村との協働により、「男女共同参画」「子育て支援」等の講座を、企画段階から連携の上、実施する講座(県内3方部で実施)	通年 (4月開始)
	グローバルサポーター事業 女性リーダーコース (海外派遣事業)	(社)国際女性教育振興会が主催する「地域リーダー海外視察研修事業」への参加者を公募、派遣 研修経費の一部を助成	派遣 11月



区分	事業名	内容	開催時期
自主事業	未来館パソコン講座	個人のスキルアップを図るためのパソコン講座 1日間コース 4回・2日間コース 4回・8日間コース 1回 (受講料:1日コース4,000円 2日間コース7,000円 8日間コース14,000円)	通 年
	コーチング入門講座	コミュニケーション能力の向上と自己実現のための手法を習得する講座 入門編 2日間2回 初級編 1日間1回 (受講料:入門編5,000円 初級編4,000円)	入門①6/14・15 ②7/5・6 初級 10/5
	女性就業援助技術講習会	再就職等、就業を希望する女性や、経済的に自立を目指す女性への技術習得を支援するパソコン講習会 二本松・郡山・会津若松・いわきで実施 資格取得準備コース 3日間…定員15名 資格取得コース 12日間…定員20名	二本松 7月 郡 山 2・3月 会津若松 10月～ いわき (予定)
情報事業	図書室運営	男女共同参画に関する情報や資料を提供することを目的とした専門図書室。ジェンダー学・女性学・男性学・女性史といった分野の図書・行政資料の収集、閲覧、貸出	通 年
	絵本の読み聞かせ&ママとパパの読書タイム	職員や保育ボランティアによる絵本や児童書の読み聞かせと、保護者が図書室で本を読んだり選んだりする間の託児	第3土曜日 10時～12時
	各種情報発信	広報誌(年4回)やメールマガジン(毎月)の発行 ホームページによる、当センターの事業活動及び男女共同参画情報の発信(通年)	通 年
調査研究事業	自主研究	常勤職員による男女共同参画に関する基礎的データの収集分析	通 年
	公募研究	広く公募し、採択された全国・世界に発信できる学術的な専門研究を委託 研究期間:平成19～20年,20～21年	通 年
	地域課題委託調査研究	本県における課題について県内の研究者や団体からの提案を受け、調査・研究を委託	通 年
相談事業	一般相談	女性及び男性がいきいきと生きていくために、広く生活全般に係る相談	通 年
	専門相談	法律問題や健康に関することについて、専門家による相談	通 年
	チャレンジ支援相談	就業を希望する女性に対する広範な相談・指導による就業機会の拡大 意欲と能力のある女性が活躍できるように起業や再就職、今まで女性の進出がなかった分野への進出等、女性のチャレンジに対する支援	通 年
介護実習・普及センター事業	介護実習・普及事業	一般県民への介護技術の普及、及び地域介護指導者の養成	通 年

未来館ボランティア募集中

平成20年6月7日(土)
未来館ボランティア
スタートアップ講座
開催予定

15歳以上の福島県民で、無償でボランティア活動が可能な方を募集しています。

現在も、約50名の方が登録しており、様々な分野(写真参照)で活動中です。

ボランティア活動をやってみたい方、関心のある方は、下記連絡先までご連絡ください!

※ボランティア保険に加入します。(センター負担)

※活動場所は、当センター内です。



▲環境美化ボランティア 生け花を館内に飾る



▲イベント等に参加する保護者のお子さんを預かる保育ボランティア(子ども室)

▼ボランティアがクリッピングした新聞記事の紹介コーナー(図書室)



▲未来館フェスティバルにてパンフレット配布や会場案内をする様子



▶ボランティアの編集による図書情報誌ライブラリー「散歩道」(図書室)

お問い合わせ先:
福島県男女共生センター「女と男の未来館」
企画調査課
電話0243-23-8303 FAX0243-23-8314
E-mail mirai@f-miraikan.or.jp

未来館 NEWS

2008.4
No.31

■編集・発行

「未来館NEWS」

(財)福島県青少年育成・男女共生推進機構
福島県男女共生センター～女と男の未来館～
〒964-0904 福島県二本松市郭内一丁目196-1
TEL (0243) 23-8301 FAX (0243) 23-8312
ホームページアドレス <http://www.f-miraikan.or.jp>
メールアドレス mirai@f-miraikan.or.jp

